

都立八王子北高等学校に おける取組について



都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

令和6年度 本校の閉庁日

令和6年 8月13日(火)・14日(水)
10月1日(火)、11月27日(金)

東京都教育委員会

東京都立八王子北高等学校

193-0803

東京都八王子市檜原町601

長期休業期間中の 学校閉庁日について

保護者・卒業生・ 地域のみなさまへ のお願い

- 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間中の学校閉庁日の設定を促進しています。
- 学校閉庁日の期間中は、夏期講習や部活動、学校施設開放等の対外業務については、原則として実施しません。
- 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。
- 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。
- 学校閉庁期間中、緊急に連絡する必要がある場合は、下記の緊急連絡先に御連絡ください。

【問い合わせ】

○学校閉庁日に関することについて

東京都教育庁総務部教育政策課企画担当 電話：03（5320）6713

ホームページ： <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

○学校に関することについて

東京都立八王子北高等学校 電話：042（626）3787

ホームページ： <https://www.metro.ed.jp/hachiojikita-h/>